

令和5年9月20日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果について

令和5年9月13日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

玄そば 1点：葛尾村（旧葛尾村（特定復興再生拠点区域））

2 検査結果

基準値100Bq/kgを超過する放射性セシウムが検出されました。（430Bq/kg）

なお、同地域の玄そばについては、市場等には出荷されておられません。

3 葛尾村（旧葛尾村（特定復興再生拠点区域））の玄そばの今後の対応

現在、原因究明のための緊急調査を行っています。これまでの調査結果から現段階では交差汚染（収穫後の土壌付着等）の可能性が高いと考えられます。引き続き調査を実施し、調査結果を改めてお知らせいたします。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 矢吹 勝利

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
1品中
100Bq/kgを超えるもの1品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	葛尾村(旧葛尾村(特定復興再生拠点区域))	R5.9.13	玄そば	検出せず(<14)	434	<u>430</u>

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。